

JFM だより

Vol.08

Winter 2013

今号の表紙

徳島県立中央病院

融資の実(今号の表紙)	P1
がんばる公営競技	P5
自治体ファイナンスよもやま話	P7
地方支援ダイアリー	P9
基金運用ひとくちメモ	P11
「JFM」って何?	P13
人事交流日記	P14
私たちもJFM債買ってます	P15
JFMからのお知らせ	P15

地方の、地方による、地方のための



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities



僕が融資した
事例を
紹介するよ!

改築とともに機能も一新。“強くて優しい” 徳島県立中央病院。

今号の表紙



新時代に対応した県の基幹病院になるために進めてきた改築工事を終え、平成24年10月から新たな施設での診療を始めた徳島県立中央病院。建物が一新されただけでなく病院としての機能や体制も見直し、「強くて優しい病院」をビジョンに未来に向けた挑戦を始めています。





「総合メディカルゾーン」として大学病院との連携を強化



徳島県には中央、三好、海部の三つの県立病院がありますが、その中でも基幹病院として重要な役割を担っているのが徳島県立中央病院です。しかし以前の施設は昭和48年に建てられたもので老朽化が進み、徳島県では10年ほど前から建て替えを検討してきました。そして経営状況の改善など条件が整ってきたことから平成21年に改築工事に着手し、24年6月に竣工、同年10月から新病院での診療を始めました。

県立中央病院は、徳島大学病院に隣接しているという全国でも珍しい立地環境にあり、今回の建て替えを機に一帯を「総合メディカルゾーン」とする構想を推進。中央病院は救急、精神、がん、周産期・小児、災害の五つの領域に重点を置き、大学病院はより高度な医療や医療技術の開発・評価を担うという役割分担を明確にしました。そして両病院の連携を密にすることで、徳島県の医療・教育の向上や活性化を目指しています。二つの病院を結ぶ長さ約67メートルの連絡橋がその象徴となっており、スタッフの行き来や、緊急手術などでの患者さんの搬送に活用されています。



「新たに掲げたビジョンは「強くて優しい病院」

「強くて優しい病院」。新施設・新体制で再出発した県立中央病院は、これを今後のビジョンに定めました。また新たな運営方針としたのが、入院・手術中心の病院経営へと移行し、外来は紹介患者を主体にしてフリーアクセスは救急に絞ること。このビジョンや運営方針について、平成17年の着任以来、経営改革や病院の改築に尽力してきた永井雅巳院長に説明を加えていただきました。

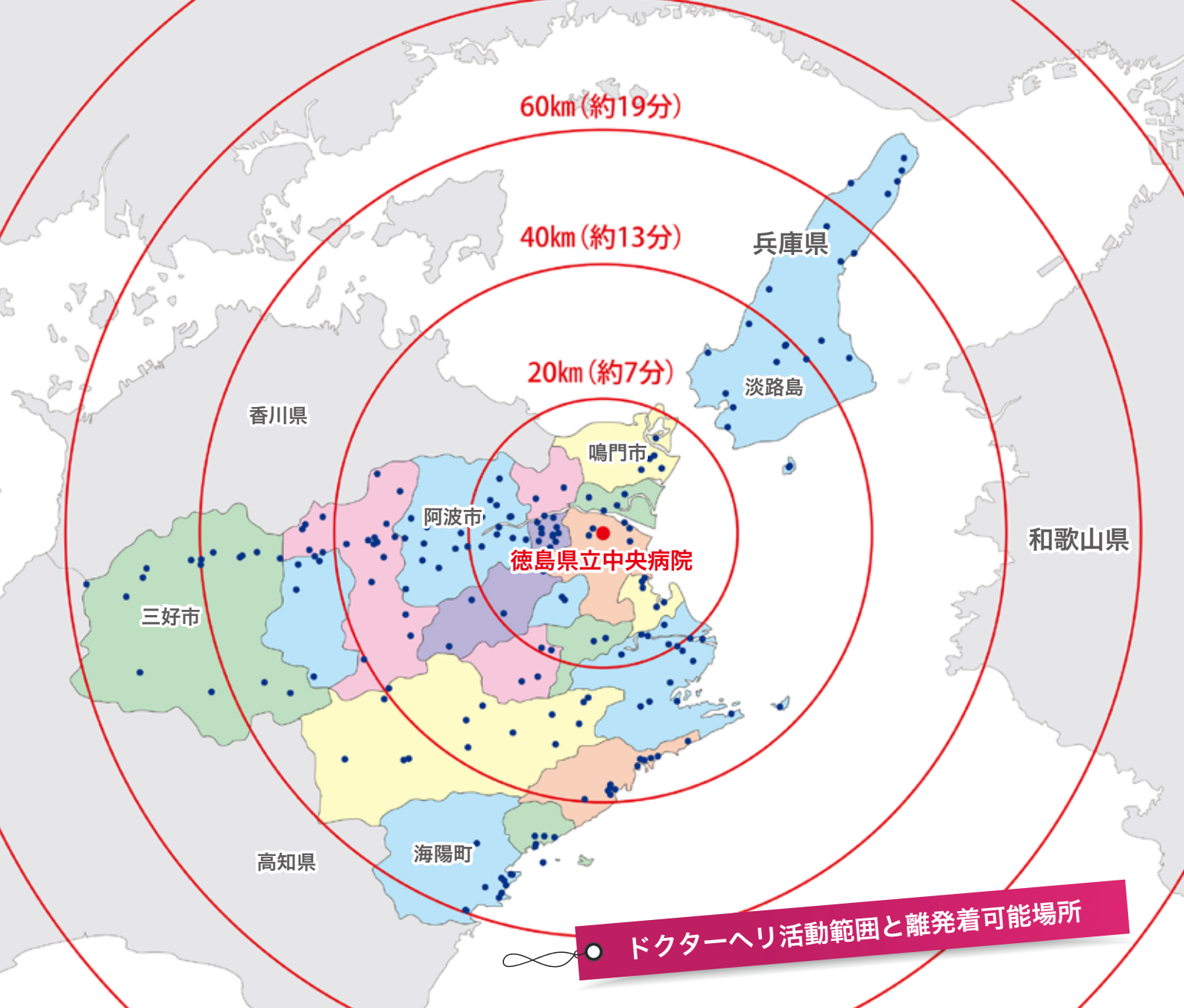
「強く」というのは、近隣の医療機関からの患者さんの受け入れ依頼を断らない頼もしさを備えると同時に、救急にも強い病院になることを意味しています。また「優しい」には、患者さんやご家族、地域の医療機関はもちろん、当院のスタッフにも優しい病院でありたいという意味を込めました。これは決して内輪向けの甘いメッセージではなく、スタッフの満足度を高めることは、提供する医療の質の向上や健全経営に確実に結びつきます。私はそれを、これまで経営改革に取り組む中で確認してきました。

運営方針については、健全経営の継続や、県立の基幹病院としての使命を全うするために定めました。当院が目指す急性期病院では1日当たりの新規入院患者数が重要になりますが、救急と紹介に力を入れることで安定経営の目安となる1日31人の維持を目指します。紹介を広げるためには地域の医療機関から信頼を得ることが欠かせないため、私もこれまで各医療機関との「顔の見える関係づくり」に努めてきました」



基本設計時の予想図





● ドクターヘリ活動範囲と離発着可能場所

全体の医療レベル向上につながる「教育病院」

免震構造の地上9階建て、全460床という規模になった新病院では、救命救急体制の強化のため新たにドクターヘリを導入し、屋上にヘリポートも設けました。このドクターヘリが、山間部の集落で緊急対応が必要になったときに医師を派遣したり、県の西部や南部などからの患者さんの搬送で力を発揮し、地域による医療サービス格差の緩和に寄与しています。

「新しい病院で診療を始めてからの1年で、新規入院患者数などの数値的な目標はほぼ達成しました。だからこそ今後の課題としては、将来的な医療の向上にも結びつく“教育”にあると私は考えています。新病院になってから研修医も増えましたが、より多くの研修医を育てることが教育だとは思っていません。研修医を受け入れることで、教える側の知識や意識も変わります。そうして病院全体の医療の質が高まるのが“教育病院”の真の意義だと考えています」（永井院長）

救命救急医療への注力は、医師の士気を高めることにもつながっているとのこと。どんな患者さんが運ばれてくるか予想もつかない救急対応は医師にとっても怖さが伴いますが、

様々な専門領域の当直医が常時5、6人控える環境であれば、医療技術や経験を培うための魅力的な現場になります。それもあるって新病院は、若い医師や研修医にぜひ働きたいと希望される病院になりました。真新しい施設だけでなくその中身も、徳島県立中央病院は確実に進化を遂げています。





園田競馬場

周辺地域との共存を図りつつ
ナイター競馬で新たなファン層を獲得



そのたん

SKNフラッシュ8と
『ちっちゃいおっさん』のコラボイベント

本場へのお客さまの来場を促進するのは各公営競技にとって大きな目標の一つ。しかし本場が賑わうほどに、治安面など周辺地域の方々の不安が増すという課題も浮き彫りになります。阪神地域における地方競馬の雄、園田競馬場は日頃からの地元への地道な貢献の積み重ねの上に、ナイター競馬の通年開催を実現しました。

イベントも豊富な金曜ナイター

園 田競馬は昭和5年に開設した歴史ある競馬場で、昭和55年から兵庫県競馬組合(兵庫県・姫路市・尼崎市の3団体で構成)により運営されています。大阪梅田から最寄り駅まで10分という便利さもあり、売上は地方競馬の中では南関東の4競馬場(浦和・船橋・大井・川崎)に次ぐ規模。しかし伸び率の停滞は他の公営競技と同じく大きな課題になっています。

打開策の一つとして、平成24年9月から毎週金曜日のナイター競馬を実施しています。在宅投票ができるナイターの売上貢献は大きく、夕涼みがてら来場される若い会社員や子供連れの家族が増えるなど、ファン層の拡大にも効果を上げています。またナイターの本格開催に合わせてアイドルユニット「SKN(*)フラッシュ8」や、マスコットキャラクター「そのたん」をデビューさせ、若い来場者やお子さんにも楽しんでいただく新企画を展開。尼崎市のご当地キャラ「ちっちゃいおっさん」を応援大使に任命して、対外的な広報活動にも力を注いでいます。



更に場外発売所の増設にも取り組み、25年6月に広島県柳津、福山駅前の2ヵ所を開設しました。加えてJRAの在宅投票システムであるI-PAT登録会員への地方競馬の発売により、販売機会の拡大を図っています。

周辺地域の方にも喜ばれる園田競馬に

競 馬場の本質であるレースについては、園田競馬は鍛え抜かれた馬と騎手が競う玄人好みのレースで知られてきました。現在JRAで活躍する岩田康誠騎手や小牧太騎手も園田出身で、今も園田競馬を盛り上げるためイベントなどで積極的に協力してくれています。「馬と騎手が一体となってトレーニングできる環境を常に整えているので、今後もお客さまに質の高いレースを楽しんでいただきたいと思います」(兵庫県競馬組合担当者：以下「」内同じ)

施設の目の前に小学校ができるなど、昭和初期の開設時とは、周辺環境が大きく変わる中、地域との共存にも力を注ぎました。地域のお祭りや小学校の相撲大会などを施設内で開いている他、周辺の自治会や少年野球チームなどへ施設を開放しています。また安心・安全な環境づくりにも力を尽くしており、周辺の道路整備や防犯カメラ・街灯の設置をしています。「ナイター開催をご説明した際、周辺地域の方が一番心配されたのが治安の問題でした。しかし、結果的には警備の増強などもあり安全・安心がより高まったとの声もいただいています」。ナイター開催の成功は、地域との信頼関係を築いてきた、努力のたまものともいえるでしょう。





ボートレース蒲郡

マリンリゾート気分が味わえる
新時代のボートレース場を目指して



キッズルーム

日本初の、通年ナイターレース場となった蒲郡ボート。その効果もあってトップクラスの売上を上げてきましたが、さらに未来を見すえ、平成23年から大規模な施設改善工事に着手しました。工事期間中のハンデを様々な方法でカバーしつつ、平成27年に迎えるグランドオープン以降の新たな飛躍を目指しています。

魅力を凝縮したコンパクトスタジアムに

ボートレース蒲郡は、平成11年にナイターレースを導入し、18年からは他のレース場に先駆け通年でナイター開催を行っています。平成20、23年には、ビッグレースの誘致もありボートレース場の売上日本一に輝きました。

そして今、ボートレースを取り巻く環境の変化に対応しつつ、より魅力的なレース場に生まれ変わるために、スタンドの一新を含めた大規模な施設改善工事を進めています。

「今回のリニューアル工事は、昭和43年及び昭和51年から使用している古い施設を現在の耐震基準に適合したものにするために着手しましたが、この機会に蒲郡ボートの今後のあるべき姿を見すえて、より効率のかつお客さまに喜ばれる施設にしたいと考えています」(蒲郡市競艇事業部担当者：以下「」内同じ)



新たな施設のコンセプトは三つ。①コンパクトスタジアム：現在の収容規模3万5,000人から1万人規模にコンパクト化してお客さまが利用しやすい館内レイアウトや全館バリアフリー化を実現すると同時に、ランニングコストの圧縮にもつなげる。②エンタテインメント施設：従来のファンに愛されてきたレース場の活気は保ちつつ、家族連れや若者、カップルなど新たなファンにも気軽に楽しんでもいただけるようフードコートなどの充実を図る。③光のスタジアム：自然エネルギーの積極的な利用で環境

に留意しつつ、イルミネーションやライトアップによりレースを美しく演出。全体の雰囲気としては、蒲郡らしい海のイメージを活かしてマリンリゾート気分が味わえる施設となる予定です。

場外発売の積極化で工事中のハンデをカバー

施設の改良工事は平成23年に始まり、立体駐車場の工事を含めてすべてが完了するのは27年。この間は来場を呼びかけるには厳しい状況となりますが、蒲郡ボートでは場外発売の拡大により売上の減少を抑えてきました。平成25年は蒲郡市長による関西、関東の主要ポートピアへのトップセールスを積極化し、蒲郡ボートの魅力をアピールしています。また、2カ所の場外発売所で他場のデイレースを併売して売上の拡大につなげています。厳しいとはいえ来場促進にも努力は惜しまず、期間限定で入場料無料を実施したり、マスコットキャラクターの「トトまる」を活かしたイベントなどで活発化を図っています。



「平成26年4月には新しいスタンドが完成するので、リニューアルオープンレースなどを開催してお客さまの呼び込みを図っていきますが、グランドオープンとなる27年からが本当の勝負です」。最新の施設でどのようなファンを開拓していくのか、蒲郡ボートの今後に期待が高まります。

山形県鶴岡市の取組み

「クラゲドリーム債」 全国から申込みが殺到！

(鶴岡市においてユニークな名称の住民参加型公募債を発行)



山形県鶴岡市の取組みを、
鶴岡市財政課の皆さんに
ご紹介させていただきます。

今回のプレゼンテーター

山形県鶴岡市
総務部財政課の皆さん
*
執筆者の齋藤さん



自治体ファイナンス・
アドバイザー

堀内 聡

住民参加型公募地方債が発行されるようになって10年余りが経ちましたが、低金利の状況が長く続いていることなどから、平成18年度をピークに発行団体数・発行額は減少傾向にあります。今回は単なる資金調達手段のひとつにとどまらない、「地域資源のPR手段」「地域活性化の起爆剤」としての住民参加型市場公募地方債に改めてスポットライトをあてた山形県鶴岡市の取組をご紹介します。

鶴岡市の紹介

本市は山形県の西部に位置し、海岸部は日本海に面し、平野部は日本有数の穀倉地帯である庄内平野を有しています。平成17年10月に6市町村で合併し、東北一の面積になりました。江戸時代には徳川四天王の筆頭、酒井家を藩主とした14万石の庄内藩として栄え、本市の中心部には城下町を感じさせる史跡や文化が今なお色濃く残っています。また、学問・文化を尊ぶ気風があり、藤沢周平、丸谷才一など日本文学を代表する著名な作家を輩出するとともに、慶應大学先端生命科学研究所などの研究機関や高等教育機関も数多く立地しています。

出羽三山は古くから修験の場として崇められており、その一つである羽黒山はミシュラン・グリーンガイド・ジャポンで観光地

として最高評価の三ツ星を獲得しています。さらに、「武士の一分」などの藤沢周平作品を始め、「おくりびと」、今年秋公開の「おしん」の映画ロケ地としても注目を浴びています。

本市は、枝豆の「だだちゃ豆」など貴重な在来野菜が数多く残されており、「つや姫」などの庄内米、孟宗竹（ルビ もうそうだけ）、庄内柿、メロン、岩がきなど、新鮮な海の幸・山の幸が四季折々に楽しむことができます。食文化創造都市として、国際機関ユネスコの食文化部門の認定を受けようと現在様々な取組みも行っています。

このように豊かな歴史、文化、自然、食のある地域であり、今後も地域の優れた資源や特性を活かし、持続可能で誇りを持って住み続けたいと思える地域社会づくりを推進していきます。

住民参加型市場公募債発行の経緯

地方公共団体の新たな資金調達手段の一つとして既に定着している住民参加型市場公募債（以下、住民参加債）も、平成18年度をピークに発行額、発行団体数ともに減少傾向にあります。また、本市の銀行等引受債の借入利率もここ近年は過去に比べかなりの低利での借入ができる状況にあります。このほか、住民参加債の発行には各種手数料などのコストが新たに発生するうえ、ポスター等の制作や各種事務手続きの手間が増えるといった点もあります。このような中でも本市が住民参加債を発行したのは、市政参加意識の高揚と対象事業を特定することで施策を広くPRできるという住民参加債の持つ2つの大きなメリットがあったからです。以上の住民参加債にマッチした対象事業を選定できれば、その効果はかなり大きいと考えたわけです。本市の場合、一時は経営不振に苦しみながら、クラゲに特化した水族館として起死回生の復活を果たし、遂にはクラゲ展示種類数世界一を達成、平成20年には古賀賞という国内の動物園・水族館に与えられる最高の栄誉まで受賞した「加茂水族館」の改築事業という格好の事業がありました。加茂水族館への建設資金に協力することを通じて、市民の自主的な市政参加と全国の皆様に愛し親しまれる水族館になってほしいとの思いとともに、住民参加債の発行を一つの貴重なPRの機会と捉え、いかにして市民のみならず全国の皆様に新水族館をPRできるかを念頭に準備を進めました。

発行に向けた取組み

限られた予算でいかに広く興味をもっていただけるかを念頭に、まずこだわったのが商品イメージです。パンフレットは住民参加債の説明よりも、加茂水族館とは一体どういう水族館なのか、そしてまた新水族館はどのようにリニューアルされるのかに重点を置いて制作しました。この制作費には、地方公共団体機構の助成金50万円も活用させていただきました。また、ネーミングも、クラゲに特化した、将来の子供達に夢を与えられるような水族館になってほしいとの思いから「加茂水族館クラゲドリーム債」にしました。この結果、住民参加債の発行というよりは、水族館のために何か楽しい企画を行っているというイメージが強く付されていきました。また、内覧会招待という購入特典もヒットの大きな要因でした。一足先に世界最大級のクラゲ水槽がある水族館に家族で出かけて見ることができるといったことが購買意欲を刺激したのでしょうか。このほか、全国からたくさんの方々に来ていただけるように、購入者の住所要件も設けませんでした。この結果、多くの全国紙やテレビ局から取り上げていただき、全国に情報発信することができたため、発売開始20分で完売することになりました。

終わりに

今回の住民参加債の発行は、本市の思惑以上の効果が出て、本当にありがたく思っていますが、一方で購入できなかった方も多数いらっしゃいました。来春に6億円のクラゲドリーム債を発行する予定ですが、今後はよりお求めやすい方法、例えば抽選方式による方法なども含め検討していきたいと思っております。住民参加債の発行にはそれなりの手間やコストのかかり増しはあるかと思いますが、一方で市政参加意識を高める効果があるとともに、施策をPRすることで注目を集め、全国から観光客にたくさん来ていただき、地域を結果的に活性化することができる力もあるものと改めて再認識した次第です。来年6月に新水族館がリニューアルオープンしますので、皆様のご来館を心からお待ちしております。

鶴岡市の紹介



概要

- ▶ **概要** 平成17年10月1日に合併により誕生（1市4町1村）
- ▶ **世帯数** 45,514世帯（H22国調）
- ▶ **人口** 136,623人（H22国調）
- ▶ **面積** 1,311.51 km²（市町村では東北一の面積）

主な地域資源と市の取組み

▶ 出羽三山（月山、羽黒山、湯殿山）

「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」で羽黒山杉並木が三ツ星の観光地として評価



▶ 慶應先端研と市先端研究産業支援センター

最先端のバイオテクノロジー研究を活かした研究機能集積、ベンチャー企業創出、産業の高度化

▶ 藤沢周平記念館と映画ロケ

貴重な藤沢文学を収蔵・展示
映画のロケ地（たそがれ清兵衛、武士の一分、花のあと、おくりびと、十三人の刺客、おしんなど）

▶ 食文化創造都市

ユネスコ創造都市ネットワーク（食文化部門）の加盟認定に向けた取組み（だだちゃ豆、庄内柿、つや姫など）



加茂水族館



平成17年 クラゲ展示種類数世界一を達成

平成20年 国内の動物園・水族館に与えられる最高の栄誉である「古賀賞」を受賞

平成24年 ギネス認定を獲得



共催研修の様子をお知らせします。

機構では研修所と共同で、自治体の資金調達・資金運用を担当する職員を対象として、基礎的な金融知識の習得を目的とした宿泊型の研修を実施しています。平成25年度は、7月と9月の2回開催し、全国の市区町村から92名の方に受講いただきました。また、7月のJ I A Mとの共催研修では、日程を昨年度の2泊3日から3泊4日に拡充し、資金運用についての講義を充実させました。共催研修は、平成22年度から平成25年度までに313名に受講いただいています。

自治体ファイナンス基礎講座

日 時：平成25年7月16日～19日(3泊4日)
場 所：全国市町村国際文化研修所[J I A M](滋賀県)
受講者：**47**名 (財政担当課 32名、会計担当課等 15名)

資金調達戦略の基本

日 時：平成25年9月18日～20日(2泊3日)
場 所：市町村職員中央研修所[J A M P](千葉県)
受講者：**45**名 (財政担当課 40名、会計担当課 5名)

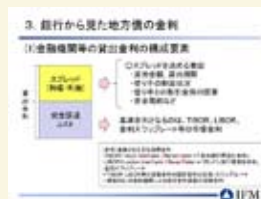
資金調達関係

■ 地方債の金利総論・実践 金利計算・地方債の借入交渉

スプレッド推計の演習(金利計算)

地方債の金利はどのように決められるのか、金利に関係する考え方を理論的に学ぶとともに、公表されている銀行間の資金貸借指標金利をもとにスプレッド(金利の上乗せ幅)を推計する手法について事例を交えて解説しました。

他自治体の借入や過去の借入と
金利を比較する手法を学びました。



「地方債の金利総論」テキスト
(HPからダウンロード出来ます)

地方債の借入交渉

銀行員と自治体職員とのやり取りを**映像**で見ながら、銀行員の言葉の背景にある金融機関の事情や考え方、金融機関との借入交渉のポイントを解説しました

★テーマ
・借入期間 ・資金量
・金利見直し方式 ・据置期間



テーマごとに銀行員の考え方や
交渉のポイントを学びました。



《自治体職員》

「銀行は、なぜ貸付期間を短く
したいのだろう？」

《自治体職員》

「銀行では、自治体向けの
資金をどのように
確保しているのだろう？」

《銀行員》

「そんなに長く貸せません」
「そんなにたくさん貸せません」
等々...

グループ別 討議・発表

自らの団体の現状把握や参加者間での
課題の共有化を図るため、グループ別に
討議し、発表を行いました。



他自治体の事例を参考にしながら、
課題の“見える化”に取り組みました。



資金運用関係

法令の規定や預金の種類、債券の利率と利回りの違いなどの知識を学びました。

■資金運用総論・債券運用の基礎

歳計現金・基金の運用に係る制度や手法について、法令を踏まえた基礎的事項を学んでいただくとともに、預金や債券など運用商品の概要などについて解説しました。



先進事例の紹介

・資金調達の事例紹介(岐阜県各務原市、奈良県生駒市)・資金運用の事例紹介(山形県鶴岡市)



先進的な取組みを行っている自治体の担当者から直接、資金調達・運用に関する取組事例について、生のお話を聞かせていただきました。

参加者の声

愛知県阿久比町検査財政課 百花草さん

「実践的な演習で金利計算を学ぶことが出来たので、今後は実際に過去の借入の分析を行い、借入交渉に活かしていきたいです。また、据置期間の設定、見直し後の利率設定について他市の事例を交え学ぶことが出来て参考になりました。」

鹿児島市会計管理室 杉谷さん

「資金調達・運用の講義だけでなく、事例紹介、演習、グループ討議などもあったため、とても分かりやすく学ぶことができました。今回の研修で得たことは今後、業務に活かすことができると思いますので、受講して良かったです。」



講師には、受講者から質問が数多く寄せられました。

共済研修をきっかけとして、JFMの支援を更に活用し、資金調達・運用の改善につなげている団体が増えています。



ホームページもぜひご覧ください
研修のテキストを掲載しています。
<http://www.jfm.go.jp/support/index.html>



お問い合わせやお申し込みはこちら
地方支援部 調査企画課/ファイナンス支援課
03-3539-2676 chihoushien@jfm.go.jp

基金運用
ひとくちメモ
— 第 6 回 —

債券運用方針(戦略)の比較

～パッシブ運用とアクティブ運用～

債券での運用をおこなう場合、どのような方針で運用をおこなうのかによって、運用方法が変わってきます。大きく分けるとアクティブ運用とパッシブ運用に分類することができます。それぞれの運用方針と、その運用方法について見てみましょう。



今まで基金運用ひとくちメモで説明してきた運用方法は、実はすべてパッシブ運用です。パッシブ運用の中でも、ラダー運用・キャッシュフローマッチングの場合、将来の金利が上がるか下がるかにかかわらず、その債券の満期日までの運用収益は確定します。また、バーベル運用でも購入売却のタイミングはルールに基づいて行います。したがって、一度投資すれば、金利や債券市場の日々の動きを監視し続ける必要はありません。

今回から、自治体ファイナンスアドバイザーの根本が担当します。よろしくお願いします。皆様のご意見・ご質問をお待ちしています！



ヨロシク～

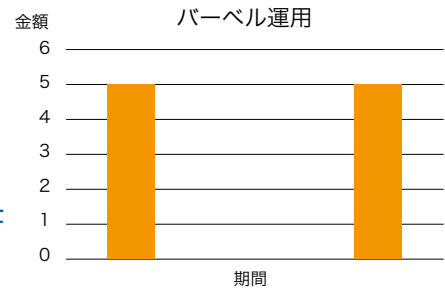
パッシブ運用(リターン確保型)

パッシブ運用はリスクに慎重で、安定的なリターンを目指すもので、一定のルールに基づいて機械的に運用していく方針です。「ラダー運用」、「キャッシュフロー・マッチング」、「バーベル運用」等があります。「ラダー運用」、「キャッシュフロー・マッチング」については資金運用ひとくちメモ3回、4回で説明していますので、今回は、「バーベル運用」について説明します。

PASSIVE

▶ バーベル運用

中期債を持たないで、短期債と長期債を均等に保有する運用です、他のパッシブ運用と比べ、金利低下時には、大きく価格が上昇し、金利上昇時には、価格の低下を抑えることができます。しかし、金利があまり変動しない場合には、他のパッシブ運用より、利回りが低くなる傾向があります。また、長期債の期間を維持するため、購入した長期債、短期債は、期間が短くなると売却し、債券の年限構成を再構築する必要があります。



アクティブ運用(リターン追求型)

アクティブ運用とは、積極的にリターンを上げるため、投資判断を行い運用していく方針です。運用方法としては、「金利予測に基づく運用」等があります。

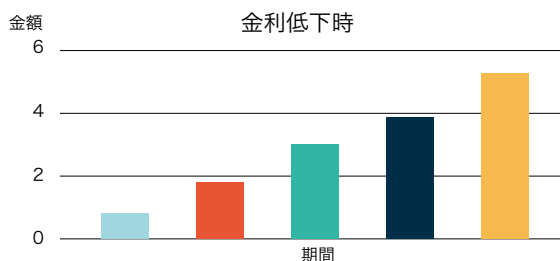
ACTIVE

▶ 金利予測に基づく運用

金利予測に基づき、債券を売買し、保有銘柄を入れ替えることで収益の極大化を目指す運用です。金利低下予想時、金利上昇予想時の運用方法については以下のとおりです。

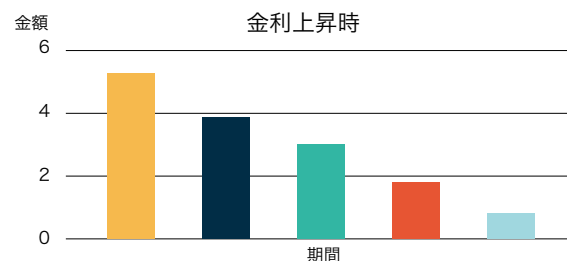
金利低下予想の場合

金利低下(債券価格の上昇)が予想される場合、値上がり幅の大きい長期債中心に運用し、利回りの確保と売却益の獲得を目指す。



金利上昇予想の場合

金利上昇(債券価格の下落)が予想されている場合、値下がり幅の小さい短期債を中心に運用。売却損を少なくすることで、運用益の確保を目指す。



予測が当たった場合の運用収益はパッシブ運用よりも大きくなりますが、予測が外れた場合の運用収益はパッシブ運用よりも小さくなります。予測が当たるか否かは、予測した将来が到来するまで誰にもわかりません。従って、より専門的な知識が求められ、金利や債券市場の日々の動きが予測と一致しているか否かを常に監視し続けなければなりません。また、金利予測及びその見直しについては庁内でコンセンサスを取っておかなければいけません。



～もっと知ってほしい、使ってほしい。～ ボク(JFM)の自己紹介をします。



今回は、ボクの名前「JFM」について紹介します。

地方公共団体金融機構の定款第2条第2項にはこうあります。



「機構の英文による名称は、
Japan Finance Organization for Municipalities とし、JFMと略称する。」

そう!! 「JFM」とは、定款で定められた地方公共団体金融機構の英文の略称です。

政策金融改革に伴い廃止され、その業務を機構が承継した旧公営企業金融公庫は、地方公共団体の経営する公営企業を主たる融資対象としたことから、その英文名称は、Japan Finance Corporation for Municipal Enterprisesとされ、略称はJFMとされていました。

地方公営企業等金融機構の設立に伴い、英文名称については、Japan Finance Organization for Municipal Enterprisesと変更しました。

その後、広く地方団体の一般会計を貸付対象とすることとされ、「地方公営企業等金融機構」から「地方公共団体金融機構」への改組に伴い、Municipal Enterprisesを Municipalitiesに変更し、現在の名称となりました。

お気づきのとおり、**略称についてはずっと「JFM」**です。外債の発行などを通じて海外のマーケットで定着している「JFM」という略称については、従来どおりとしたところです。

平成20年8月1日設立

Japan Finance Organization for Municipal Enterprises
-地方公営企業等金融機構-

改組

平成21年6月1日改組

Japan Finance Organization for Municipalities
-地方公共団体金融機構-

昭和32年6月1日設立

Japan Finance Corporation for Municipal Enterprises
-公営企業金融公庫-

資産・債務を承継

「Japan Finance Organization for Municipalities」

「“地方”のための“金融機構”」

「JFM」を今後ともよろしくお願いします。



人事交流日記 第8回

静岡県浜松市から派遣 ファイナンス支援課 坪井 洋輔

浜松市からJFMに派遣されて2年目となりました。

JFMでは、地方支援部に所属し、自治体の資金調達・資金運用のお手伝いをする『地方支援業務』に携わっています。

自治体の財政課などにお伺いする出前講座や実務支援では、金融専門知識を有する自治体ファイナンス・アドバイザーとともに、この約1年半の間に北海道から沖縄県まで21都道府県を訪問しました。

自治体職員にとって馴染みの薄い金融という業務に向き合う真摯な姿勢やそれぞれの自治体の課題に取り組む行動力が強く印象に残りました。また、日本は本当に広く、地域や自治体ごとに多様な個性を持つ素晴らしい国だと改めて実感しました。



神奈川県庁から派遣 経理課 町田 洋輔

神奈川県庁から機構に来て2年目になります。

経理課では、機構の決算に関する業務を担当しており、財務諸表の作成等を行っています。

当機構では、官庁会計でなく企業会計を採用しており、簿記の知識が必要なのですが、機構にくるまで簿記にまったく馴染みがなかったため、勉強の日々です。

機構で仕事ができるのも残りわずかですが、機構で学んだこと、経験したことをこれからの公務員生活に活かしていきたいと思います。



山口県庁から派遣 審査室 右田 宗聖

山口県庁からの派遣で、昨年度からJFMにお世話になっており、現在2年目となります。

審査室では、主に自治体の財政状況や地方公営企業、地方道路公社の経営状況の把握等を行っており、JFMの資本市場における確固たる信認の獲得のため、日々業務に励んでおります。

業務には地方財政制度全般の理解が必要で、自治体職員として勉強になることが多いと感じます。

またJFMでは、自治体にはない金融機関としての考え方に触れる機会も多いため、これらのJFMで得た経験を今後の業務に役立てられればと思います。



富山県庁から派遣 企画課 藤田 康平

富山県庁からJFMに来て2年目になります。

経営企画部企画課に所属し、ALM(Asset Liability Management)を担当しております。ALMとは資産と負債の変動を将来に向かって試算しリスクを管理するものであり、ALMによる分析結果は経営判断・情報発信等に活用されております。

また、予算や政府保証債に関する財政投融资要求等に関する業務も担当しており、地方財政制度や財政投融资等について幅広く勉強させて頂いており、充実した日々を過ごしております。



計画的な資金運用にJFM債の活用を!

- JFM 債の購入資金は、地方公共団体へのご融資を通じて、地域に還元されています。
- 安全で効率的な運用のお手伝いをします。
- 定期的に発行している10年債、20年債のほか、運用ニーズ(金額、期間等)に応じた債券を随時発行しています。

※ご購入にあたっては、お近くの証券会社にお問い合わせください。

私たちが/
JFM債買ってます!



群馬県

財政課
高橋 さん

群馬県では、資金調達方法の多様化のため、平成16年度から市場公募債を発行し、民間の皆様から広く資金を調達しています。現在、日本産業革命のシンボル「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録に向けた準備や、全国に4カ所しかない「重粒子線がん治療施設」を生かした先端医療産業拠点の形成、全国に先駆けて平成21年度から実施している、中学校卒業までの子ども医療費の無料化など、魅力ある群馬づくりに取り組み、より多くの方々に群馬県債をご購入いただけるよう努めています。

満期一括償還に備えた減債基金積立金については、地方債を中心に運用を行っていますが、JFM債については、FLIP債を中心に購入しています。投資家の意向に沿った年限の債券を新発債で購入できる魅力は大きく、今後もJFM債に注目していきたいと考えています。

JFMからのお知らせ



写真募集中

JFMでは、広報誌の表紙や、ホームページのトップページに掲載する写真を募集しています。

<http://www.jfm.go.jp/>



JFMに対するご意見をお寄せください

「がんばる公営競技」のコーナーにつきまして、皆様からの記事募集を行っています。
また、他のコーナーにつきましても、掲載希望や内容に関するご質問がありましたらお寄せください。

ご連絡先

経営企画部企画課広報担当

TEL: 03-3539-2674

mail: info@jfm.go.jp